

平成30年 第5回豊見城市議会定例会議案等一覧

No.	議案 No.	案 件 等	内 容
1, 議案		計: 16件	
1	議案第 63 号	平成30年度豊見城市一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ119,673千円を追加し、予算総額を26,025,185千円とするとともに、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正を行う提案となっています。
2	議案第 64 号	平成30年度豊見城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,482千円を減額し、予算総額を7,511,308千円とする補正を行う提案となっています。
3	議案第 65 号	平成30年度豊見城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,973千円を追加し、予算総額を444,093千円とする補正を行う提案となっています。
4	議案第 66 号	平成30年度豊見城市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ607千円を追加し、予算総額を28,225千円とする補正を行う提案となっています。
5	議案第 67 号	平成30年度豊見城市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ98,545千円を追加し、予算総額を1,310,978千円とするとともに、地方債の補正を行う提案となっています。
6	議案第 68 号	平成30年度豊見城市水道事業会計補正予算(第3号)	収益的支出の予定額に2,971千円を追加し、1,506,075千円とするとともに、予算第7条に定めた経費に1,245千円を追加し、146,296千円とする補正を行う提案となっています。
7	議案第 69 号	豊見城市役所の位置を変更する条例の施行に伴う関係条例の整理について	豊見城市役所の位置を変更する条例の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。
8	議案第 70 号	豊見城市立認定こども園設置条例の制定について	豊見城市立認定こども園上田こども園を設置するに伴い、条例の制定を行うものであります。
9	議案第 71 号	豊見城市立認定こども園設置条例の施行に伴う関係条例の整備について	市立幼稚園の認定こども園への移行に伴い、関係する条例の改廃を行うものであります。
10	議案第 72 号	豊見城市附属機関の設置に関する条例及び非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	豊見城市住生活基本計画検討委員会の設置及び市内幼稚園の認定こども園への移行に伴い、所要の改正を行うものであります。
11	議案第 73 号	豊見城市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	下水道事業へ地方公営企業法を適用することに伴い、条例の制定を行うものであります。
12	議案第 74 号	豊見城市下水道条例等の一部改正について	下水道事業へ地方公営企業法を適用することに伴い、所要の改正を行うものであります。
13	議案第 75 号	指定管理者の指定について(上田児童クラブ)	本市が設置する放課後児童クラブについて、民間活力による施設の管理・運営を行い児童福祉の向上を図るため指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。
14	議案第 76 号	指定管理者の指定について(豊見城市地域活動支援センター)	豊見城市地域活動支援センターの管理運営を効率的に行うため指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。
15	議案第 77 号	指定管理者の指定について(豊見城市改良住宅及び地区施設)	豊見城市改良住宅及び地区施設の管理運営を効果的にを行い、設置目的を達成するため指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。
16	議案第 78 号	指定管理者の指定について(豊見城市立瀬長島野球場)	豊見城市瀬長島野球場の設置の目的をより効果的に達成するため、指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。